

ガイドライン（組合の会議）

機関会議などの場所は支部事務所やセンターにこだわらず、日程も固定日にこだわらず、3密にならない・広い会場を確保したうえで行う。また、支部ではZOOMなどWEB会議の検討、導入もすすめる。

会議室には消毒液の設置、いろいろな人が触れる箇所の定期的な消毒を実施する。

会議室ではソーシャルディスタンスをとり、窓、ドア等の常時開放、定期的な換気（1時間に2回以上）、一定時間での休憩（50分間に1回の休憩）をとる。

飛沫感染防止のため、対面対話するときは、マスク着用はもちろん、距離をとる、向かい合っただけではなく横にならんで対話するなど工夫する。

支部事務所のトイレ等では、紙タオルを使用、参加者も各自のタオル、ハンカチ類を持参してもらう。